

四半期報告書

(第92期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

OKI

沖電気工業株式会社
東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10

2 その他

	15
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	16
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第92期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 雅嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 雅嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	356,917	337,629	540,153
経常損益 (百万円)	23,346	3,759	37,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	18,498	△1,786	33,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,538	△6,430	39,462
純資産額 (百万円)	99,542	110,619	121,414
総資産額 (百万円)	430,870	414,794	439,358
1株当たり四半期(当期)純損益 金額 (円)	22.65	△2.06	40.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	21.32	—	38.13
自己資本比率 (%)	22.6	26.6	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,005	△236	40,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,233	△12,776	△18,583
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,314	5,615	△20,724
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	60,510	45,511	53,598

回次	第91期 第3四半期連結 会計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	9.65	△3.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第92期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、OKIグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在においてOKIグループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国では設備投資や個人消費の増加など引き続き景気は回復しており、欧州においても景気は緩やかに回復に向かっています。国内でも、雇用情勢や企業収益の改善などにより景気は回復傾向にあるものの、中国を中心とした新興国の景気減速の影響が懸念されています。

このような事業環境の下、OKIグループの業績は、情報通信システム事業での物量減の影響などから、売上高は3,376億円（前年同期比193億円、5.4%減少）となりました。営業利益は、情報通信システム事業での物量減やプリンター事業における為替の影響などにより、75億円（同78億円減少）となりました。

経常利益は、前年同期には営業外収支で為替差益があったものの今期は為替差損が発生したことなどにより38億円（同195億円減少）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、繰延税金資産の取り崩しなどにより18億円（同203億円悪化）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

＜情報通信システム事業＞

外部顧客に対する売上高は、2,016億円（前年同期比182億円、8.3%減少）となりました。ソリューション&サービスは金融及び法人向け案件を中心に順調に推移し増収、社会システムも道路交通関連システムや市町村向け防災システムが引き続き堅調だったことから増収となりました。通信システムは、キャリア向けの売上が減少したものの概ね当初計画どおりとなりました。メカトロシステムは、国内向けは現金処理機を中心に増収となったものの、海外ATMでは中国販売パートナー向けやブラジルなどで売上減となり、全体では減収となりました。

営業利益は、固定費などの削減を行ったものの物量減の影響が大きく、61億円（同41億円減少）となりました。

＜プリンター事業＞

外部顧客に対する売上高は、919億円（前年同期比26億円、2.7%減少）となりました。カラー及びモノクロLEDプリンターでは、戦略商品は、販売サポート体制強化の効果もあり堅調に推移しました。既存商品は、カラープリンターを中心に市場全体の縮小傾向の影響を受けたものの、第2四半期以降の価格対応策の効果により台数減に歯止めがかかりました。

営業利益は、物量減や為替の影響により9億円（同49億円減少）となりました。

＜EMS事業、その他＞

外部顧客に対する売上高は、EMS事業で301億円（前年同期比8億円、2.8%増加）、その他の事業で140億円（同6億円、4.6%増加）となりました。EMS事業ではM&Aの効果もあり回路基板事業の売上が増加し、その他の事業ではリードスイッチなどの好調が継続したことから、それぞれ増収となりました。

また、EMS事業の営業利益は11億円（同2億円増加）、その他の事業の営業利益は33億円（同8億円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少及び運転資金の増加により、2億円の支出（前年同期330億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により128億円の支出（同142億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは130億円の支出（同188億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により、56億円の収入（同103億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末の536億円から455億円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるOKIグループの研究開発活動の金額は、9,033百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年2月12日）	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	872,176,028	872,176,028	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	872,176,028	872,176,028	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	872,176	—	44,000	—	15,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,225,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 862,137,000	862,137	同上
単元未満株式	普通株式 2,814,028	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	872,176,028	—	—
総株主の議決権	—	862,137	—

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己株式654株及び相互保有株式（沖電線株式会社所有50株）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
当社	東京都港区虎ノ門1-7-12	3,469,000	—	3,469,000	0.40
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区下小田中2-12-8	3,756,000	—	3,756,000	0.43
計	—	7,225,000	—	7,225,000	0.83

（注）1. 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の当社の自己名義所有株式数は、3,492,000株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,632	47,028
受取手形及び売掛金	137,895	100,519
製品	37,355	40,200
仕掛品	22,406	38,818
原材料及び貯蔵品	26,293	25,916
その他	23,986	21,220
貸倒引当金	△7,940	△7,993
流動資産合計	293,629	265,709
固定資産		
有形固定資産	57,176	56,491
無形固定資産	10,240	9,756
投資その他の資産	※1 78,311	※1 82,837
固定資産合計	145,728	149,084
資産合計	439,358	414,794
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,053	62,892
短期借入金	63,329	73,797
引当金	3,272	3,847
その他	65,925	55,633
流動負債合計	211,580	196,171
固定負債		
長期借入金	44,241	44,500
役員退職慰労引当金	378	451
退職給付に係る負債	22,817	23,599
その他	38,924	39,451
固定負債合計	106,362	108,002
負債合計	317,943	304,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	21,554	21,554
利益剰余金	41,989	35,859
自己株式	△453	△466
株主資本合計	107,090	100,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,291	8,628
繰延ヘッジ損益	△72	105
為替換算調整勘定	△10,433	△13,133
退職給付に係る調整累計額	14,750	13,708
その他の包括利益累計額合計	12,536	9,309
新株予約権	79	79
非支配株主持分	1,708	283
純資産合計	121,414	110,619
負債純資産合計	439,358	414,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	356,917	337,629
売上原価	263,560	248,680
売上総利益	93,357	88,948
販売費及び一般管理費	78,009	81,447
営業利益	15,347	7,500
営業外収益		
受取利息	184	252
受取配当金	747	839
持分法による投資利益	317	465
為替差益	9,467	—
雑収入	666	605
営業外収益合計	11,382	2,163
営業外費用		
支払利息	1,817	1,466
為替差損	—	3,433
雑支出	1,566	1,004
営業外費用合計	3,383	5,904
経常利益	23,346	3,759
特別利益		
固定資産売却益	—	195
投資有価証券売却益	225	—
特別利益合計	225	195
特別損失		
固定資産処分損	177	176
特別損失合計	177	176
税金等調整前四半期純利益	23,394	3,778
法人税、住民税及び事業税	6,523	1,566
法人税等調整額	△848	5,135
法人税等合計	5,675	6,702
四半期純利益又は四半期純損失(△)	17,718	△2,923
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△780	△1,136
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	18,498	△1,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	17,718	△2,923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,936	334
繰延ヘッジ損益	280	178
為替換算調整勘定	△1,757	△2,979
退職給付に係る調整額	△679	△1,258
持分法適用会社に対する持分相当額	38	218
その他の包括利益合計	△180	△3,506
四半期包括利益	17,538	△6,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,323	△5,013
非支配株主に係る四半期包括利益	△784	△1,416

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,394	3,778
減価償却費	10,499	10,574
引当金の増減額 (△は減少)	△1,077	336
受取利息及び受取配当金	△931	△1,092
支払利息	1,817	1,466
固定資産処分損益 (△は益)	158	△19
売上債権の増減額 (△は増加)	48,249	33,218
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△28,071	△20,162
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,317	△13,243
未払費用の増減額 (△は減少)	△7,754	△7,541
その他	4,634	△1,090
小計	37,598	6,226
利息及び配当金の受取額	911	1,187
利息の支払額	△1,595	△1,260
法人税等の支払額	△3,909	△6,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,005	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,292	△8,987
無形固定資産の取得による支出	△2,134	△1,941
事業譲受による支出	—	△1,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,717	—
その他の支出	△1,796	△1,052
その他の収入	706	1,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,233	△12,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,433	8,332
長期借入れによる収入	7,000	12,386
長期借入金の返済による支出	△12,446	△9,900
セール・アンド・リースバックによる収入	696	1,124
リース債務の返済による支出	△2,038	△1,976
配当金の支払額	△4,935	△4,327
その他	△23	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,314	5,615
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,144	△689
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,600	△8,087
現金及び現金同等物の期首残高	50,866	53,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	44	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 60,510	※ 45,511

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書より、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

(連結子会社の仲裁申立)

連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売掛金1,115,463千人民元(当第3四半期連結会計期間末為替レートでの円換算額20,457百万円)及び損害賠償金の支払を求め、平成27年10月10日に仲裁手続きの申立を行いました。

遅延している売買代金の支払を求め、現在係争中であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	820百万円	857百万円

2 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員(住宅融資借入金)	384百万円	319百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	60,317百万円	47,028百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△36	△15
引出制限預金	—	△1,501
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	230	—
現金及び現金同等物	60,510	45,511

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,184	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	A種優先株式	1,004		33,490.00		
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,685	利益剰余金	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日
	A種優先株式	87		16,525.00		

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンター	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	219,782	94,496	29,258	343,536	13,380	356,917	—	356,917
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,287	3,919	272	7,478	16,514	23,993	△23,993	—
計	223,069	98,415	29,530	351,015	29,894	380,910	△23,993	356,917
セグメント利益 又は損失(△)	10,240	5,818	903	16,962	2,474	19,437	△4,090	15,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△4,090百万円には、セグメント間取引消去139百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,161百万円及び固定資産の調整額△68百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンター	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	201,629	91,916	30,089	323,635	13,993	337,629	—	337,629
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,848	4,074	238	7,161	17,798	24,960	△24,960	—
計	204,478	95,991	30,327	330,797	31,792	362,589	△24,960	337,629
セグメント利益 又は損失(△)	6,075	946	1,124	8,145	3,256	11,402	△3,901	7,500

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

2. セグメント利益又は損失の調整額△3,901百万円には、セグメント間取引消去182百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,023百万円及び固定資産の調整額△60百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22.65円	—
1株当たり四半期純損失金額	—	2.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	18,498	—
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	—	1,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	87	—
(うちA種優先株式配当額)	(87)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	18,411	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	—	1,786
普通株式の期中平均株式数(千株)	812,946	868,440
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.32円	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	87	—
(うちA種優先株式配当額)	(87)	(—)
普通株式増加数(千株)	54,779	—
(うちA種優先株式)	(54,779)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【その他】

(1) 平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	1,737百万円
②1株当たりの金額	2円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

(2) 公正取引委員会による立ち入り検査について

平成26年11月18日、当社は、「消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力しております。

(3) 連結子会社に対する仲裁申立について

連結子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司（以下「当社中国子会社」）は、深セン市怡化電腦実業有限公司より、当社中国子会社が提供した商品に不具合があり、その測定及びバージョンアップなどに当社中国子会社に対応しなかったことにより損失を被ったなどとして、221,143千人民元（約40億円）の支払を求める仲裁手続きの申立を受け、その送達を平成27年12月17日に受けております。

深セン市怡化電腦実業有限公司による申立は、不合理な内容であり、先に当社中国子会社が申立をした仲裁への対抗として提起されたものと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

沖電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。